



れんごろう 青森

発行 日本労働組合総連合会
青森県連合会(連合青森)
発行人 山内裕幸 編集人 堤 史子
青森市本町3丁目3の11
青森県労働福祉会館内
TEL (017)735-0551
FAX (017)735-0553
URL <http://aomori.jtuc-rengo.jp/>
月1回発行 1部10円
(組合員の購読料は会費の中に含む)

デフレに戻さないという共通認識が不可欠

2021年労使交渉懇談会



連合青森は3月10日(水)13時30分より、青森市のホテル青森で県経営者協会と「2021年労使交渉懇談会」を開催し、「賃上げ」や「雇用形態間格差の是正」、「男女間格差の是正」「働き方の見直し」等について意見交換した。

この懇談会は、1月29日に連合青森が県経営者協会に提出した「2021年春季労使交渉に関する申入れ」の内容説明とこの申入れに対する県経営者協会の見解説明、今後の県内地場組合の労使交渉の環境整備に向けて毎年行われている。

連合青森塩谷進会長は「決してデフレに戻さないという共通認識が不可欠」とし、「賃上げ、働き方の見直しと同時に付加価値の適正分配に取り組み、将来不安を払拭することが持続可能な地域経済を創るうえで必要とされている」と強調した。またこれまで懸案課題であった人手不足について「コロナ禍で若者の県内就職は増加傾向にあるが、この機を逃すことなく、『人への投資』を強化し、働き続けられる青森県づくりへ労使ともに知恵を出し合い進めていかなくてはならない」と理解を求めた。

これに対し、県経営者協会七尾嘉信会長は「会員企業アンケート調査で新型コロナウイルスによる景気悪化の影響で企業活動が抑制され、雇用情勢にも影響が出てきている。経営基盤の脆弱な中小企業の多い本県は厳しい状況にある」と述べ、

賃上げに対する直接的な言及はされなかった。また働き方改革への対応については「働きがい・働きやすさを実感できる職場づくりや多様な働き方を実現していく」と述べ、労使の認識は一致した。

続いて意見交換に入り、①賃金の引上げ、②同一労働同一賃金の対応、③取引の適正化、④働き方の見直しの4項目について提起され、賃上げについて連合青森は「七尾会長挨拶で企業の7割が業績悪化し、その理由に個人消費の低迷とあったが、ベアを含めた賃上げがされていないため安定して消費を増やせないことが原因ではないか。この悪循環を断ち切るため個人消費を刺激することが必要と考える。これにより優秀な人財の確保、県外流出の歯止めに繋がり、生産性向上と企業収益確保に向けた有効的手段とも考える」と述べ、賃上げによる底上げ・底支えの考え方について意見を求めた。これに対し県経営者協会からは「自社の存続と雇用維持を大前提とし、賃上げに関しては自社の支払能力に応じる」と例年同様、前向きな回答は示されなかった。一方で雇用形態間や男女間格差の是正、働き方の見直し等は認識が一致した。

最後に「ワーク・ライフ・バランスの実現と人財の育成、人財の県内定着に向け働きやすい職場環境を整備する」などとした「雇用の維持と安定化宣言」を採択調印した。

人財確保に向け、雇用の維持と安定にむけた対策の強化を

連合青森・経協、県と労働局に共同要請

連合青森と青森県経営者協会は3月11日（木）、3月10日に開催された「2021年労使交渉懇談会」で県内の雇用改善施策を盛り込んだ「雇用の維持と安定化宣言」の締結に基づき、県に対し取り組みの強化を求める共同要請を行った。

本県の雇用情勢は、新型コロナウイルス感染症の拡大により令和2年の平均有効求人倍率が0.99倍と前年より0.25ポイント低下し、雇用面にも大きな影響を及ぼしている。特に新規学卒者が県外への就職を余儀なくされる等、若年者雇用の環境づくりは政労使あげて取り組むべき重要課題であり、また雇用のミスマッチによる高い離職率や非正規から正規社員への転換制度の確立等、雇用を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。

この日の要請には、連合青森から塩谷進会長、山内裕幸事務局長等、県経営者協会からは七尾嘉信会長、小笠原裕専務理事等が出席し、三村申吾知事に要請書を手渡した。

要請内容は以下の3項目となっている。

- ①県内に優秀な人財を確保するため、新卒者・若年者の育成・確保及び女性の就労確保・両立支援等、働きやすい職場環境改善のための施策の充実。
- ②有期・短時間・契約等で働く人の正社員への転換制度の確立や均等・均衡待遇への処遇改善、改正労働基準法への取り組み等、健康で安心して働き続けられる職場環境とワーク・ライフ・バランスの実現に向けた施策の推進。
- ③本県の特性を活かした事業推進とこれからの分野の人財育成・職業訓練の充実等、良質で安定的な雇用創出と人財の質向上に向けた支援の充実。

誰もが希望を持てる社会を実現！
安心・安全に働ける環境整備と
「底上げ」「底支え」「格差是正」で

2021 春季生活闘争



三村知事に要請書を手渡した
塩谷会長④と七尾会長⑤



実効性ある取り組みの
強化を要請する塩谷会長



請園労働局長に要請書を手渡した
塩谷会長④と七尾会長⑤

塩谷会長は「要請内容を十分に汲み取っていただき、より実効性のある取り組みをお願いする」と要望した。

これに対し三村知事は、離職者の再就職支援と人材不足解消を一体的に推進するため、昨年11月に『コロナ離職者等雇用促進庁内連絡会議』を設置したことを紹介し、「青森県の雇用における課題について政労使が認識をひとつにし、取り組むことは新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停滞と厳しい雇用情勢が続く中、非常に心強く思う。これからも政労使一緒になり、働く場所・生きる場所として選ばれる青森県を目指していきたい」と回答した。

その後、青森労働局請園清人局長へも同様の要請を行った。

感染防止対策の徹底や雇用維持、生活支援策の強化を

U Aゼンセン青森県支部と県へ共同要請

連合青森とU Aゼンセン青森県支部（保田武利支部長）は3月22日（月）、青森県に対し、新型コロナウイルス感染症の影響で労働環境や雇用の悪化が深刻化しているとして、感染防止策の徹底や雇用維持、生活支援策の更なる強化を求め、要請を行った。

要請には連合青森塩谷進会長、山内裕幸事務局長、U Aゼンセン青森県支部保田武利支部長が出席し、相馬雄幸商工労働部長に要請書を手渡した。

要請内容は『感染防止策の徹底』『医療・介護の提供体制の強化』『ワクチンの有効性ある接種対策』『雇用の維持と生活支援』『事業継続支援』の5項目となっており、具体的には①コロナ禍で急増するカスタマーハラスメントについて倫理的な消費行動を求める対策の強化、②医療・介護施設の経営基盤にむけた支援、③ワクチン接種体制の早期整備と在宅系サービスの介護従事者への接種順位の引き上げ、④雇止めや内定取り消し防止策の強化など19項目となっている。

保田支部長は、スーパーや病院、介護施設で働く組合員の声を紹介した上で「ガイドラインに基づき感染防止対策を求めているが、理解・協力を得られないお客様が近頃、散見される。このよう



相馬商工労働部長に要請書を手渡した
塩谷会長（左）と保田支部長（右）



安心して働き続けられる
環境整備を要請する保田支部長

な状態が続くと再び、県民の生活ラインの崩壊にも繋がりがかねない」と安心・安定して働き続けられる環境整備に向け早急な対応を要請した。

これに対し相馬部長は「県として感染防止策の徹底や雇用の維持、生活支援について、地域経済に与える影響を最小限にとどめるという意味で重要な課題と捉えている。県民生活を支える仕事に携わる労働者が安心して働くことができるよう関係機関と連携し取り組んでいく」と回答した。

額で8,200円または率で4.0%確保を！ 2021妥結歯止め水準決める

連合青森は3月25日（木）第3回闘争委員会にて2021春季生活闘争方針（その3）を決定し、妥結歯止め水準を次のように設定した。

この設定の目的は全国を上回る賃上げ率の獲得

により地域間格差の是正・賃金水準の向上をはかり、青森県最低賃金の引き上げにつなげていくこととしている。これを基に最低妥結基準確保に向け、最大限の取り組みを図ることとしている。

連合青森2021妥結歯止め水準

- ①賃金カーブ維持分+賃上げ分「額4,600円（率2.0%）」を確保する。
 - ②賃金カーブ算定が困難な組合は、または3,600円に満たない組合は、賃金カーブ維持分「額3,600円程度（率2.0%程度）」+賃上げ分「額4,600円（率2.0%）」を確保する。
- 【総額で8,200円または率で4.0%】
- ③有期・短時間・契約等で働く者の処遇改善、労働時間短縮、男女平等、ワーク・ライフ・バランス、雇用安定の取り組みを強化する。

最低賃金行政の推進、労働法制の完全履行、コロナ禍での雇用維持

青森労働局へ要請

連合青森は2021春季生活闘争の取り組みの一環として、3月11日(木)に青森労働局に対し「2021年労働行政に関する要請」を行った。

この日の要請には、連合青森から塩谷進会長、山内裕幸事務局長、関竜一副事務局長の3名が青森労働局を訪れ、請園清人局長の他、各担当部局長が出席し行われた。

要請内容は『最低賃金』『働き方改革』『雇用環境』『労働局行政』『コロナ感染症』の5分野となり、具体的には①青森県最低賃金の引上げと早期発効、②改正労基法や安全衛生法の周知、36協定の適切な締結と均等・均衡待遇の実現にむけた監督指導強化、③新卒者等の地元就職の促進、障がい者雇用に対する企業への理解促進、就職内定者の取り消しなど不利益な対応への監督指導強化、④労働基準監督官や職員の増員、地域別最賃遵守に向けた監督機能強化、⑤新型コロナウイルス感染拡大による解雇の抑止にむけた指導強化、各種制度の周知、ワクチン接種に対する休暇取得の促進、等の18項目に及んだ。

意見交換に入り働き方改革に関して「有給休暇取得や36協定締結について県内の具体的な数値は把握しているのか」や「コロナ禍において在籍型出向支援はスピーディな対応が求められるが現段階での進捗状況はどのようになっているのか」など質問があった。

これに対し青森労働局は働き方改革に関し、「有給休暇取得について県内数値は把握できてい



請園労働局長に要請書を
手渡した塩谷会長(左)



18項目の要請に回答する
労働局各部局長

ないが、本省の基礎調査では有休5日取得の義務化も後押しし、全国的に増加している。36協定においては協定期間が区々であり把握困難な状況にあるが、昨年提出があった事業所へは督促している」、また在籍型出向支援の取り組みについて「4月から6月までに各県単位で協議会を開催しているが受け手側の募集・マッチング方法、費用、県の誘致企業の有効活用など、いかにスムーズに失業なき労働移動ができるか県と多角的に検討を進めている」と回答した。

意見交換最後、請園局長は「要請書の趣旨を踏まえて、県民から期待されるような行政運営を目指していく」と述べた。

ワークルール検定 2021・春(初級)

<後援>厚生労働省
日本生産性本部



2021年6月13日(日) 11:00~11:45

■会場：青森県労働福祉会館4階 大会議室
(青森市本町3-3-11)

■募集人員：60名

■募集期間：2021年5月10日(月)まで

～職場で役立つ法律知識を身につけられます！～

※申込み・詳細は連合青森(017-735-0551)またはウェブサイト(<http://workrule-kentei.jp>)へ

一般社団法人 日本ワークルール検定協会





連合では毎月5日を『連合の日』と設定し、組織活動の活性化をはかり運動の輪・信頼の輪を広げるべく各種取り組みを行うこととしている。

連合青森も本部方針を受け、『連合の日』について5日を中心に街宣行動に取り組み、連合青森として抱える課題の共有化、各産別・産業にある現状課題を県民に対し、広く訴えていくこととした。

4月の取り組みは、今月から中小企業も含め



4月連合の日。赤平副会長や立憲民主党県連鶴賀谷幹事長も参加

本格的に施行される同一労働・同一賃金制度や70歳までの就業確保の努力義務、コロナ関連支援制度等を周知する街頭行動となった。

第92回メーデー青森県中央祭典

とき 4月29日(木・祝) 10時25分
ところ 青森市「青森市民ホール」



スローガン

**今こそ心をひとつに！働く仲間の笑顔のために
感謝と思いやりの絆をつなぎ 希望あふれる未来を切り拓こう！**

働くものの祭典、第92回メーデーは青森県中央祭典をはじめ、各地協主催で4月29日に開催されます。今年のメーデー青森県中央祭典は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催規模を500名に縮小し、時間短縮、例年実施している抽選会を中止した上で開催いたします。

皆様のご理解をお願いいたします。

各地区の開催日程

主催	日時	場所	内容
連合青森、東青地協	4月29日(木・祝)10時25分	青森市「青森市民ホール」	式典
三八地協	4月29日(木・祝)10時30分	八戸市「YSアリーナ・駐車場」	集会
津軽地協	4月29日(木・祝)13時00分	弘前市「弘前パークホテル」	集会
上十三地協	4月29日(木・祝)10時00分	十和田市「オランドーム」	集会
西北五地協	4月29日(木・祝)10時30分	五所川原市「オルテンシア」	集会
下北地協	4月29日(木・祝)11時00分	むつ市「まさかりプラザイベント広場」	集会

俳句
写真

第12回 連合・ILEC 働く仲間とその家族の公募展

幸せさがし文化展

大賞賞金 **10万円** 作品募集

絵画・写真・書道・俳句・川柳
どなたでも応募できます！

●俳句・川柳・写真(データ応募)部門

募集期間 2021年 **2月1日(月)**~**5月31日(月)**

(土日祝日・受付印有効)

●絵画・書道・写真(プリント応募)部門

募集期間 2021年 **4月1日(木)**~**5月31日(月)**

(土日祝日・受付印有効)

川柳
書道
絵画

ワンコイン(500円)で繋がる運動 みんなが笑顔になれるように ONE青森～みんなで繋ごう思いやり運動～

連合青森では、新型コロナウイルスにより窮地に立たされている多くの働く仲間とその子供たちへの支援活動として、連合青森「ONE青森～みんなで繋ごう思いやり運動～」を展開し、こども食堂やひとり親世帯へ支援している団体【(公財)青森県母子寡婦福祉連合会、等】に対し、寄付活動を行うこととします。

多くの皆さまのご理解とご支援をお願いいたします。



【賛同額】 おひとり500円 ※賛同いただいた方には、右上の缶バッジを配布いたします。

【実施期間】 2021年4月～7月末まで

【支援先】 こども食堂やひとり親世帯を支援している団体

【賛同方法】 連合青森・各地域協議会が取扱い窓口となっています。個人で賛同される方は、直接、各窓口へお問合せください。また、各組織にて取扱いされる場合は、各組織担当者へお問い合わせください。

2021年4月から「労働法制が改正」されます！

1) 同一労働・同一賃金の中小企業適用(義務化)

(施行日：2021年4月、大企業：2020年4月)

正規雇用と短時間や有期雇用の労働者間の待遇格差の是正、均衡待遇規定の明確化、待遇差の内容・理由説明の義務化



2) 70歳までの就業機会の確保(努力義務)

(施行日：2021年4月、すべての企業)

※以下のいずれかの措置を講ずるよう努める

- ①70歳までの定年引き上げ、②定年制の廃止、③70歳までの継続雇用制度の導入、④70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入、⑤70歳まで継続的に事業従事できる制度の導入

2021年4月行動予定 4月10日現在

- 4月20日(火)10時00分 県労働福祉会館「第15回三役会議」
- 4月23日(金)10時30分 県労働福祉会館「第2回組織拡大委員会」
- 4月23日(金)13時30分 県労働福祉会館「第16回三役会議」
- 4月23日(金)上記終了後 県労働福祉会館「第4回戦術会議」
- 4月23日(金)16時00分 県労働福祉会館「第1回男女平等参画推進委員会」

- 4月29日(木)10時25分 青森市市民ホール「第92回メーデー青森県中央祭典」

2021年5月行動予定

- 5月10日(月)10時30分 県労働福祉会館「第2回共通政策部会」
- 5月10日(月)15時30分 県労働福祉会館「第2回資源エネルギー政策部会」

※各地協メーデー開催日時・場所については別頁をご覧ください。